

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S21	施策名	受益者負担の適正化											
担当部課	総務部財政課				関係部課	施設管理課等								
基本情報	第6次総合計画・基本目標		7 市民から信頼される市政の運営											
	行政改革指針・重点課題		1 経営改革の推進											
	法定受託事務の有無		無											
	その他（関係計画、要綱等）		有		長久手市使用料及び手数料条例									
	施策開始の背景、経緯等		これまで、使用料および手数料は消費税率引き上げに伴う見直ししかしておらず、社会情勢の変化に対応した見直しができていなかったため、統一的な基準を作成し、料金の見直しを行う。											
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 経費算定の統一的な基準を作成し、施設使用料や行政サービス手数料の見直しを行う。												
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 施設や行政サービスの利用者												
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 運営経費に見合った使用料や手数料の算定を行い、受益者負担の適正化を図る。												
目標・成果推移等①	施策に係る取組①													
	R5年度 (2023)		R6年度 (2024)			R7年度 (2025)			中期 (おおよそ3年後)			長期 (おおよそ5年後)		
	成果・実績		成果・目標			成果・目標			成果・目標			成果・目標		
	見直し後の使用料・手数料を施行した。		見直し後の使用料・手数料を施行する。			見直し後の使用料・手数料を施行する。			次回令和9年度の使用料・手数料の見直しに向け、現状を整理する。			使用料・手数料条例の改正議案を提出する。(5年に一度の見直しを標準化)		
	費用・実績 (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)			費用・見込み (細々節名) (金額)			費用・見込み (細々節名) (金額)			費用・見込み (細々節名) (金額)		
	特になし		特になし			特になし			特になし			特になし		
	市民参加数・実績		市民参加数・見込み			市民参加数・見込み			市民参加数・見込み			市民参加数・見込み		
	(延べ) 0 人		(延べ) 0 人			(延べ) 0 人			(延べ) 0 人			(延べ) 0 人		
目標・成果推移等②	施策に係る取組②													
	R5年度 (2023)		R6年度 (2024)			R7年度 (2025)			中期 (おおよそ3年後)			長期 (おおよそ5年後)		
	成果・実績		成果・目標			成果・目標			成果・目標			成果・目標		
	費用・実績 (細々節名) (金額)		費用・見込み (細々節名) (金額)			費用・見込み (細々節名) (金額)			費用・見込み (細々節名) (金額)			費用・見込み (細々節名) (金額)		
	市民参加数・実績		市民参加数・見込み			市民参加数・見込み			市民参加数・見込み			市民参加数・見込み		
	(延べ) 人		(延べ) 人			(延べ) 人			(延べ) 人			(延べ) 人		
活動状況	活動エピソード		(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 使用料及び手数料条例等を改正し、令和4年4月1日から新しい料金体系を施行した。他市町の見直し時期を参考に、5年に一度の見直しを実施することとした。											

改善状況	改善ポイント	(何をどのような状態に改善したのか、改善が必要なことなど) 使用料・手数料の見直しを行い、最大で1.5倍の料金改定を行った。
評価	評価・課題	(進捗状況や課題など) 受益者負担の適正化は、使用料・手数料の歳入だけの見直しのみではなく、歳出の見直しも必要となる。施設の維持管理経費の縮減や、施設の運用方法の見直しなど、FM(ファシリティマネジメント)の推進も併せて取り組む。
費用対効果	施策の意図に係る費用対効果の分析	(施策の意図に係る費用対効果の分析、検討、研究の状況など) 使用料・手数料の見直しにより、歳入の増加が見込める。
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 5年に一度の周期で使用料及び手数料の見直しを行う(次回は令和9年4月1日から新料金体系施行)。
内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当	
内部意見への回答		